

期日前投票

投票日の7月10日(日)に仕事や外出、出産等の理由で投票ができないかたは期日前投票ができます。

注意

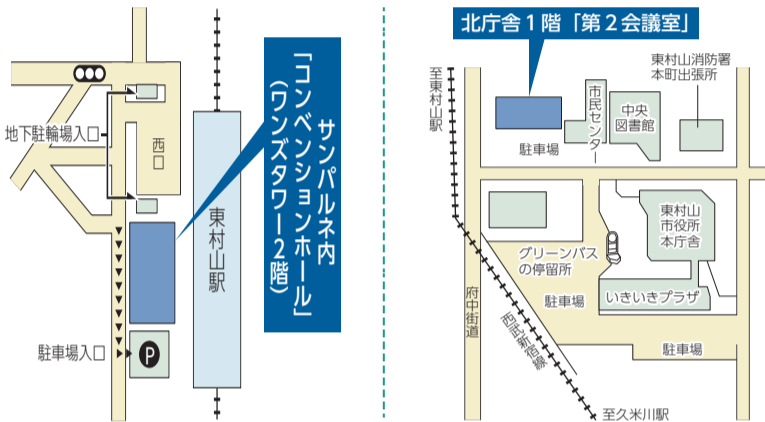
- 投票所入場整理券裏面の宣誓書に記入し、期日前投票所(表1)へお持ちください。
○投票日に18歳になるかたでも期日前投票を行おうとする日に17歳のかたは、表1の会場で不在者投票として受け付けます。

表1

Table with 3 columns: 場所(下図参照), 期間, 時間. Rows include 北庁舎1階「第2会議室」 and サンパルネ内「コンベンションホール」.

※サンパルネの駐車場は有料です。
※サンパルネへ自転車でお越しのかたは東村山駅西口地下駐輪場をご利用ください。

期日前投票所案内図



郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証をお持ちのかたで表2に該当するかたは郵便等投票ができます。

表2

Table with 3 columns: 手帳の種類, 症状, 等級. Rows include 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳, and 介護保険被保険者証.

①郵便等投票を行うかたは郵便等投票証明書が必要です

選挙管理委員会事務局にある郵便等投票証明書交付申請書に選挙人本人又は代理記載人(届出済のかた)が署名し、身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険被保険者証を添えて、直接同事務局へ申請してください。

②郵便等投票用紙を請求してください

郵便等投票証明書と選挙管理委員会事務局で配付する請求書を添えて、7月6日(木)までに郵送又は直接同事務局へ請求してください。

③投票用紙と封筒が届いたら

選挙人本人又は代理記載人(届出済のかた)が候補者氏名・政党名等を記入し、7月9日(必着)までに選挙管理委員会事務局へ郵送してください。

代理記載制度

表2のかたのうち、さらに次のいずれかに該当し、代理記載人を選任できるかたは代理記載制度に該当しますので郵便等投票証明書交付申請書と併せて申請してください。

- 身体障害者手帳の上肢又は視覚障害の1級
○戦傷病者手帳の上肢又は視覚障害の特別項症～第2項症
※交付申請書は代理記載人が提出することもできます。

投票区域一覧

第12投票区(※)の投票所が「旧第二保育園」から「希望の郷 東村山」(萩山町1-35-1)に変更となっています。萩山町1丁目在住のかたはお間違えのないよう、ご注意ください。

Table with 3 columns: 投票区名, 投票所区域, 投票所名. Lists 21 voting districts and their respective locations.

★入場整理券に各投票所の地図を掲載していますのでご確認ください。

指定施設での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院・入所しているかたは、その施設が不在者投票指定施設であれば施設で投票できます。

投票用紙の請求は入院・入所中の施設長を通じて行います。
※投票期間は公示日の翌日から投票日の前日までですが、不在者投票を行う日時が施設によって異なります。あらかじめ各施設にお問い合わせください。

遠隔地での不在者投票

仕事等で市外に滞在しているかたは、事前の手続きをすることで滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

①投票用紙および投票用封筒の請求

東村山市の選挙人名簿に登録のあるかたは、投票用紙および投票用封筒を請求できます。不在者投票宣誓書兼請求書に自筆で記入し、選挙管理委員会事務局に郵送で請求してください(ファクス不可)。

②投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書の交付

不在者投票事由があると認められると投票用紙と投票用封筒のほか、不在者投票証明書が交付されます。証明書は不在者投票証明書用封筒に入っていますので、封筒は開封しないでください。

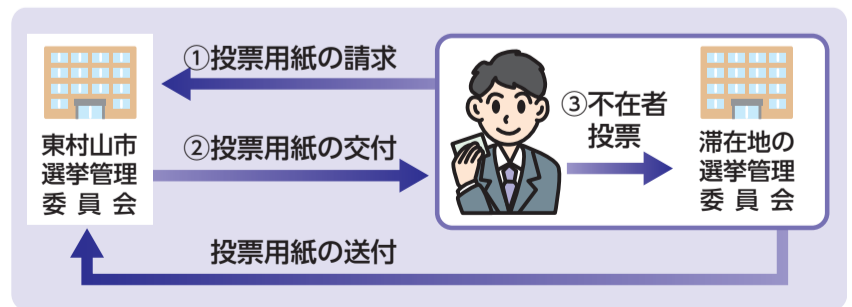
③投票方法および手続き

投票用紙等の交付後、公示日の翌日以降に日数に余裕を持って滞在地の選挙管理委員会に行ってください。

投票をする前に投票用紙、投票用封筒、不在者投票証明書の入っている封筒を提出してください。

不在者投票記載場所で投票用紙に記入し、封をします。外封筒に署名をし、その後立会人の署名を受けて不在者投票管理者へ提出します。

※あらかじめ投票用紙に候補者氏名等を記入すると無効になりますので記入しないでください。



選挙公報

選挙公報は投票日の2日前までにシルバー人材センターの会員が各世帯に直接配布します。

開票

7月10日(日)午後9時から
場 スポーツセンター(久米川町3-30-5)